

首都高速都心環状線（築地川区間）の更新＜万年橋～亀井橋付近＞

新たな都市計画事業認可取得区間 ＜万年橋～亀井橋付近＞

■ 築地川区間の万年橋から亀井橋付近の区間において、擁壁の更新に伴い、現行基準を適用した擁壁構造や道路構造へ造り替えるとともに、跨道橋の架替えや付加車線の設置、道路上部空間の活用を図ります。



都心環状線（築地川区間）大規模更新事業の概要

- 築地川区間は、建設後 60 年以上が経過しており、日々、点検・補修を行っているものの、コンクリートの剥離や鉄筋の腐食が生じているため、長期的な安全性の確保を目的として、耐久性の高い擁壁に更新（造り替え）を行います。また、跨道橋の架替えに伴う線形改良、同方向車道間の橋脚撤去により、走行性の向上を図ります。あわせて、新京橋連結路や高速晴海線との接続を見据え、分合流部における付加車線を設置する方向性としています。
- 築地川区間のうち、万年橋から三吉橋区間では、首都高速道路㈱と中央区が連携し、更新事業とあわせて掘割部に蓋掛けします。これにより、高速道路の上部空間を活用した、憩いとにぎわいの場となるみどり豊かなアメニティ空間を創出していきます。

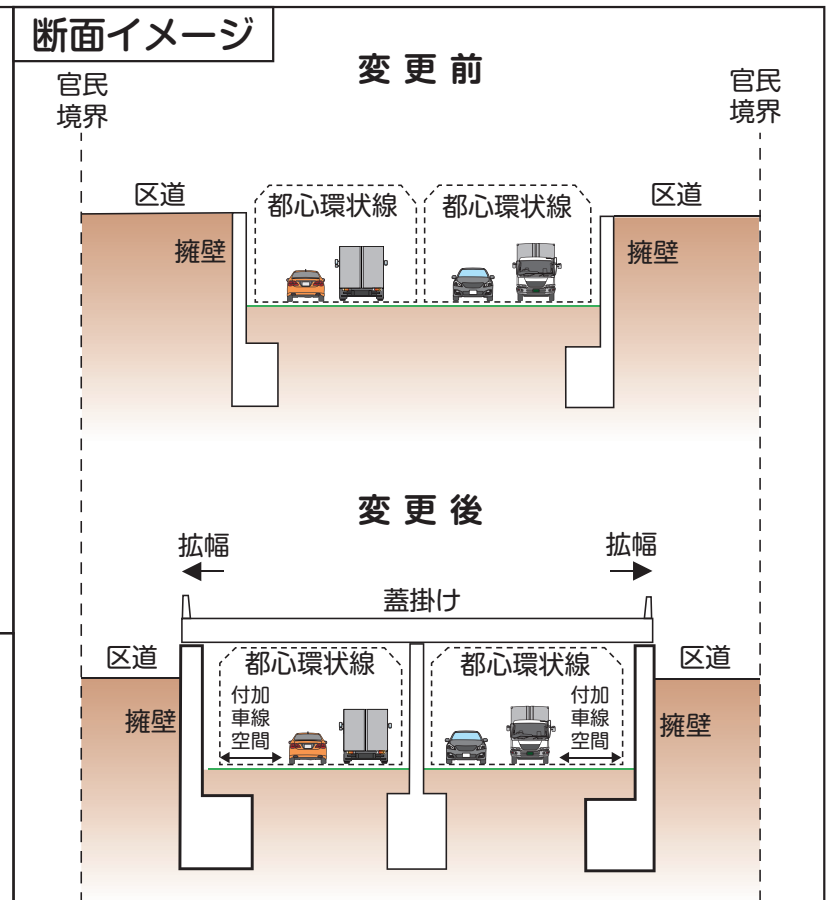
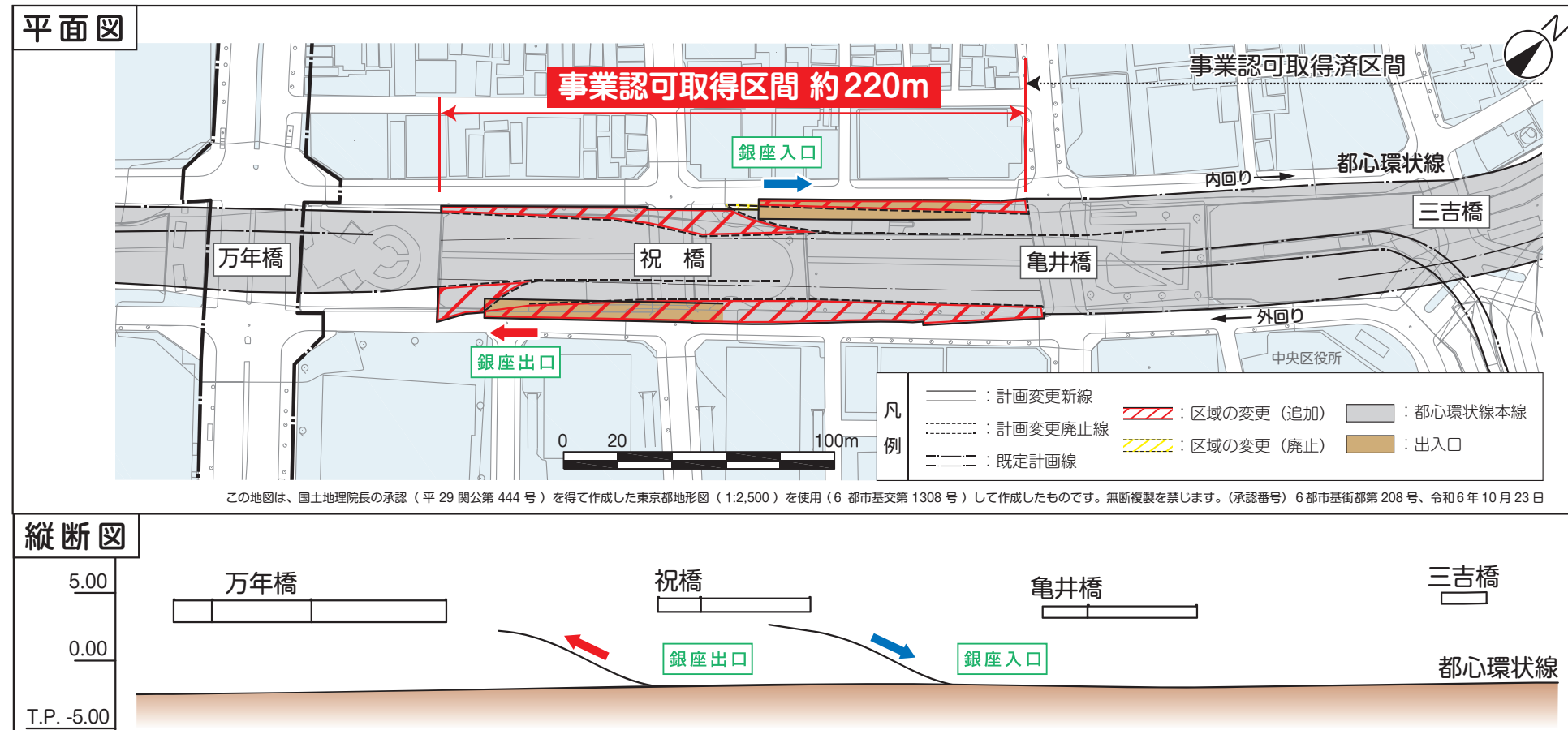


延 長	約 220m
幅 員	約 29.7m
道 路 構 造	掘割構造
事業施行期間	令和 7 年 8 月 26 日から 令和 18 年 3 月 31 日まで

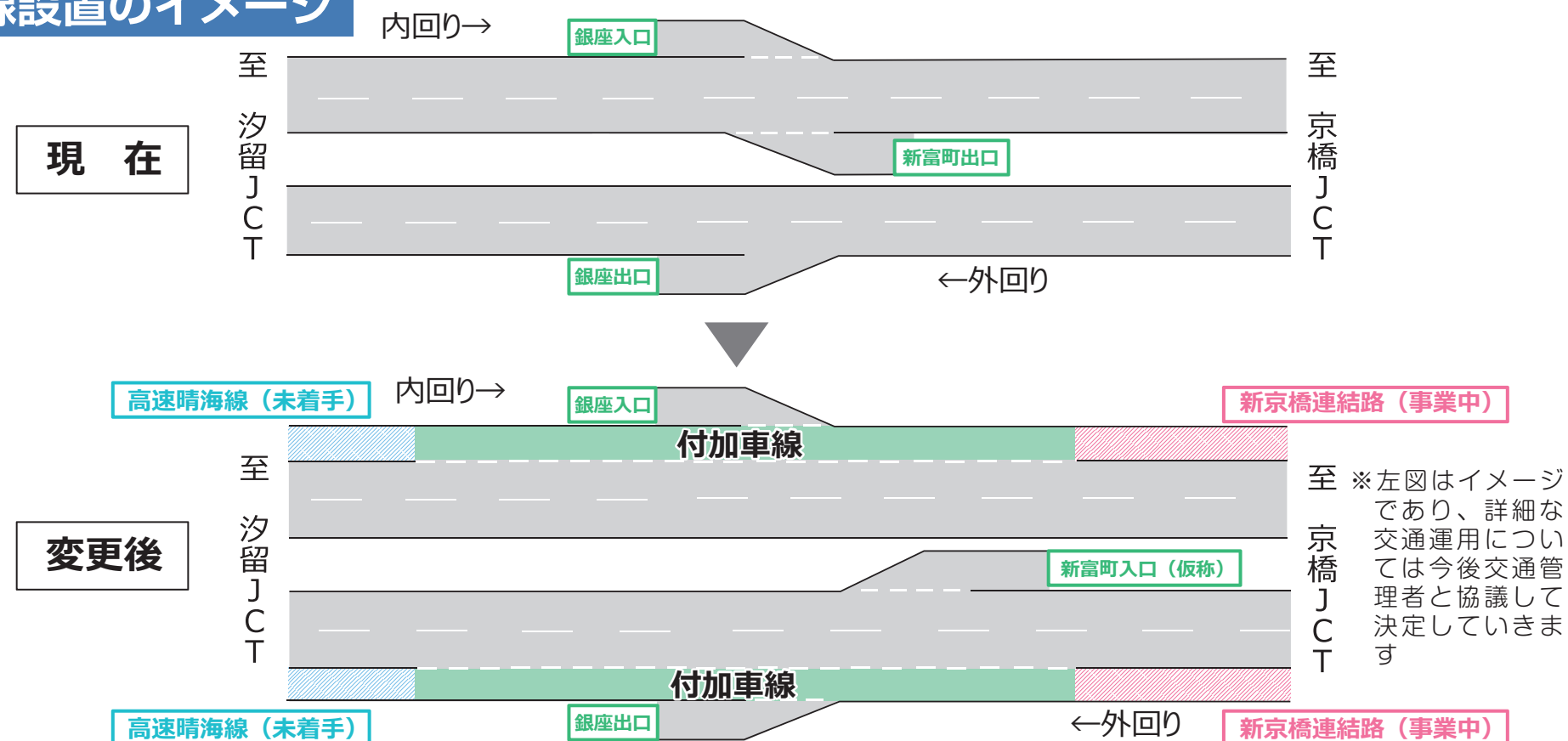
擁壁の更新	跨道橋の架替え	上部空間の活用（イメージ※）
 擁壁の損傷状況 （コンクリート剥離・鉄筋腐食）	 同方向車道間の 橋脚を撤去	高速道路上部空間を活用し、憩いとにぎわいの場となるみどり豊かなアメニティ空間を創出 BEFORE AFTER ※具体的な上部空間の活用や工事等の計画は現在検討中です

首都高速都心環状線（築地川区間）の更新＜万年橋～亀井橋付近＞

概要図



付加車線設置のイメージ



お問い合わせ先

（本事業に関する計画について）

首都高速道路株式会社
更新・建設局 調査・環境課

〒101-0054
東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1号

TEL 03 (6803) 3771